文京区一般廃棄物処理基本計画「モノ・プラン文京」の改定に関わる考え方及び今後の方向性について（中間のまとめ・概要）

平成 22 年 8 月　文京区リサイクル清掃審議会

本審議会では、平成 21 年 1 月に文京区一般廃棄物処理基本計画「モノ・プラン文京」の改定について区長より諮問を受け、これまで審議を重ね、このたび「中間のまとめ」を作成しました。今後、区民の皆さんから広くご意見をいただき、さらに審議を行い、区長に最終答申を行ってまいります。

①ごみ排出の現状

平成 21 年度に実施した「文京区家庭ごみ排出原単位調査・組成分析調査」（排出原単位とは、1 人 1 日あたりの排出量）により、次のような現状が明らかになりました。

- 家庭系ごみには集積所における資源回収品目が約 2 割含まれています。
- 家庭系ごみの約 4 割は生ごみです。
- 事業系ごみの割合が全体の約 6 割を占めています。

図１　家庭系可燃ごみの組成割合

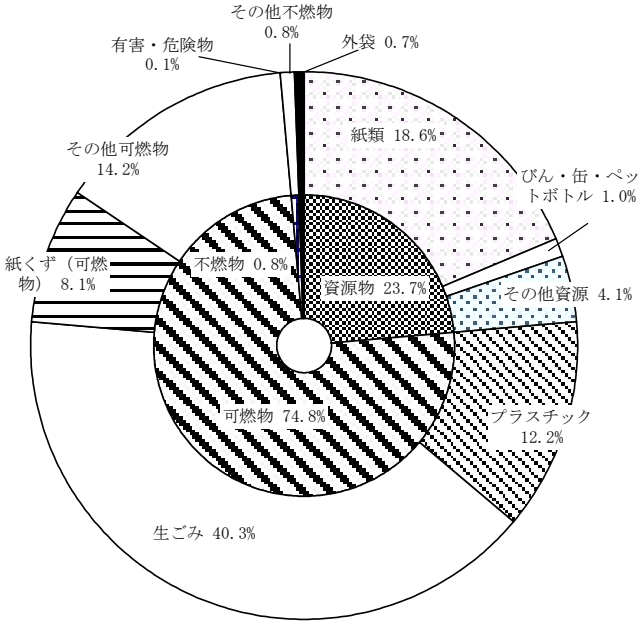

図２　家庭系不燃ごみの組成割合

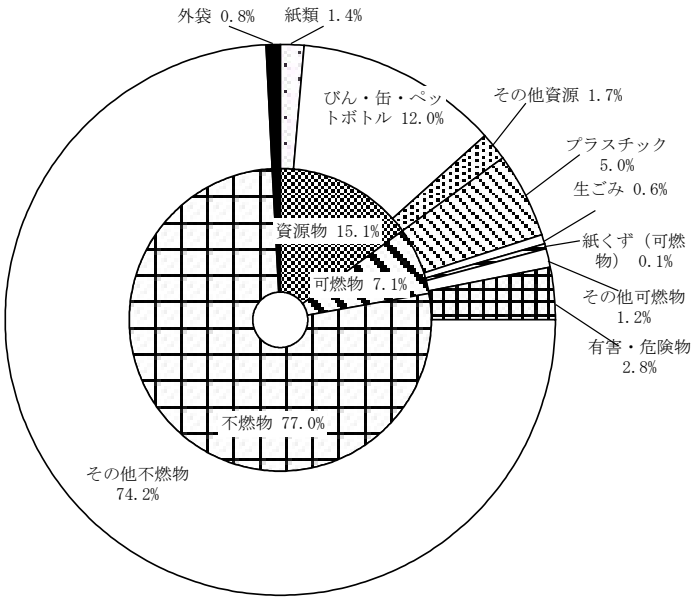

②基本理念・方針

（１）基本理念

文京区では、廃棄物等の発生抑制や循環資源の利用などの取組みを優先的に進めることにより適正な循環が保たれた文京区版循環型社会「モノ配慮社会」

を目指し、リサイクル清掃事業を推進しているところです。循環型社会を実現していくためには、３Ｒや適正処理を通じて物の価値を最大限に活用することがリサイクル清掃事業に求められています。これらのことから、文京区においては、現行計画の考え方を引き継ぎつつ、次のような基本理念に基づいてリサイクル清掃事業を推進すべきです。

モノ配慮社会の実現
～モノの価値を最大限に効率的に活用するリサイクル清掃事業～

（２）基本方針

基本方針１　生活環境を維持するために適切な清掃サービスを確保します。

区は、状況に応じた収集運搬体制の構築、環境負荷を低減するための中間処理の推進、最終処分量の最小化といったリサイクル清掃事業を円滑に推進し、生活環境を維持するために適切な清掃サービスを確保します。

基本方針２　区民・事業者等と協働して発生抑制と再使用に重点を置いた３Ｒを推進します。

区は、区民・事業者等（区民、地域活動団体、ＮＰＯ及び事業者。以下、「区民等」といいます。）の理解と協力を得ながら、協働して発生抑制と再使用に重点を置いた３Ｒを推進します。そのために、区は、区民等が主体的に取り組むことができるよう、環境整備に努めます。

基本方針３　効率的なリサイクル清掃事業を推進します。

区は、リサイクル清掃事業の実施に際しては、ごみの減量や処理と費用のバランスをとりながら、効率的にリサイクル清掃事業を運営します。

③計画期間

計画期間は平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間とし、社会・経済情勢等の変化を考慮し中間年で見直しすることを提案します。

④計画の推進体制

（１）双方向の情報交換と区民参画

区は、区民等の立場に立ち、区民等が主体的にリサイクル清掃事業に参画することができるよう、区民等との双方向の情報交換を図る必要があります。

（２）ＰＤＣＡサイクルによる評価

毎年のリサイクル清掃事業は行政データに基づくＰＤＣＡサイクルを構築することが必要です。あわせて、ＰＤＣＡサイクルを運営していくための区民参画の仕組みや結果の公表方法など、評価のための仕組みを整備していくことが必要です。

（３）関係部署との連携

区と区民等が連携してモノ配慮社会を実現するためには、リサイクル清掃部署のみならず、関係部署との連携・協力が不可欠です。

⑤減量目標の設定

（１）現行計画の目標値の達成状況と評価

- モノ排出量（家庭や事業所から排出される不用なモノすべて）の目標値はほぼ達成しており、発生抑制が全体として進んでいます。
- ごみ排出量と区内リサイクル量は未達成であり、更なるリサイクルについて検討が必要です。

表１　現行計画の目標値の達成状況と評価

単位：g/人日

	平成21年度推計値	平成16年度推計値		平成21年度目標値	
	原単位	原単位	比較	原単位	評価
モノ排出量	2,085	2,396	減少○	2,237	達成
ごみ排出量	1,157	1,315	減少○	979	未達成
区内リサイクル回収量	927	1,081	減少×	1,258	未達成

（２）評価指標

目標値を設定し毎年ＰＤＣＡサイクルで進捗管理を評価していく基本指標と、目標値は設定しませんが、毎年進捗管理を評価していくモニター指標で評価していきます。

基本指標

- 家庭系ごみ排出原単位（g/人日）
- 家庭系リサイクル率（％）
- 事業系ごみ排出量（t/年）
- 事業系リサイクル率（％）

モニター指標

- 区収集ごみ量、持込ごみ量、資源回収量
- 人口１人あたり年間処理経費
- 集団回収の団体数
- 講座やﾌｫｰﾗﾑに参加した人数

（３）新たな数値目標

- 各施策による減量見込み量を積み上げて設定
- 「循環型社会形成推進基本計画」の数値目標を最低限上回ること

⑥モノ配慮社会の実現に向けた具体的な施策

モノ配慮社会を実現するためには、区と区民等がそれぞれの役割を果たしながら、協働して取り組む必要があります。区は、自らが３Ｒや適正処理に取り組むとともに、区民等の取組みを促進するため、次に示す施策を実施することが必要です。

図３　モノ配慮社会の実現に向けた具体的な施策一覧

- モノ配慮社会の実現
  - 家庭系の３Ｒ推進のための施策
    - 集団回収の拡充
      - 地域活動団体等への働きかけ
      - 古紙回収の一本化の検討
    - 資源回収の拡充
      - 回収拠点の増加
      - 新たな回収品目の検討
      - 生ごみリサイクルの検討
    - 容器包装プラスチックの３Ｒ推進
      - 発生抑制・再使用の働きかけ
      - 拡大生産者責任に基づく発生抑制、自主回収等の働きかけ
      - 拠点回収の拡充
      - その他容器包装プラスチックの集積所回収の検討
      - 容器包装リサイクル法改正の働きかけ
    - 家庭系ごみ有料化の検討
  - 事業系の３Ｒ推進のための施策
    - 大規模事業所の３Ｒ推進
      - 再利用計画書対象事業所の拡大
    - 小規模事業所の３Ｒ推進
      - 集積所への排出基準の見直しの検討
      - 集積所を利用する事業所の事前登録制及び事業系ごみの集積所回収廃止の検討
      - 許可業者等の情報提供
    - 区施設での３Ｒ推進
  - 普及啓発・区民協働を推進するための施策
    - 区民を対象とした普及啓発・区民協働の推進
      - 分別チラシやパンフレットの全戸配布の検討
      - 雑がみの回収量拡大に向けた普及啓発
      - 若年単身世帯へのインターネットや電子メールの活用
      - 不動産関連団体、大学との連携
      - 管理会社や管理人を通じた情報提供や普及啓発
      - 児童・生徒への環境教育の実施
      - ３Ｒ推進の取組みや地域美化活動に対する表彰制度の検討
      - シビックセンターでの３Ｒ推進の取組みの紹介
      - ごみ減量やリサイクルに関心を持つ区民を結び付ける方策の検討
      - 地域活動団体、NPOなどとの協働及び育成支援
    - 事業者を対象とした普及啓発・区民協働の推進
      - 分別チラシやパンフレットの全事業所配布の検討
      - 先進的な取組み事例の紹介
      - 生ごみ減量のための普及啓発
      - イベント等での３Ｒモデル事業の検討
      - 事業者に対する表彰制度の検討

※具体的な施策の詳細については、本編をご覧ください。

＜問い合わせ先＞
文京区資源環境部リサイクル清掃課　計画担当（審議会事務局）
TEL０３－５８０３－１１８４
FAX０３－５８０３－１３５６